

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	12,835	13,088	29,332
経常利益 (百万円)	799	450	2,910
四半期(当期)純利益 (百万円)	603	269	2,086
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	27,379	28,491	28,492
総資産額 (百万円)	32,185	33,257	34,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.96	29.25	216.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	85.1	85.7	82.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,794	3,033	2,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	376	1,508	1,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,178	276	2,455
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,529	6,468	5,220

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.83	31.09

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第50期第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気減速による景気を下押しするリスクは存在するものの、各種政策による企業収益や雇用環境の改善が消費の回復を後押しするなど、景気の持ち直しが期待される状況の中において緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況にあって当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、生産体制の整備を進めてまいりました。また、営業案件1件当たりの製品カバー率を高めることにより、受注高の伸張に注力してまいりました。これに加え、新工場の稼働や全国支店営業所の移転・新築（千葉営業所、他6拠点）を実施するとともに、採用の拡大、人材の教育・育成を積極的に進めており、福祉・厚生施設向けのドアやトイレブース製品の開発、多能工教育による作図の標準化・自動処理化の充実にも取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けでは福祉・厚生施設、民間向けでは事務所・オフィス、工場・生産施設を中心に堅調に推移しております。品目別では、可動間仕切やトイレブースが堅調に推移しております。

売上高全体としては130億88百万円となり、前年同四半期と比較して2.0%の増加となりました。受注残高におきましては、前年同四半期比5.6%の増加となっております。

利益面につきましては、継続した設備投資による効率化を進めたものの、売上総利益率が36.2%（前年同四半期比0.7ポイント減少）にとどまったことに加えて、業容拡大を目的とする積極的な人材確保や設備投資により人件費等の固定費が増加したため、販売費及び一般管理費の増加を吸収しきれず、その結果、営業利益4億42百万円（前年同四半期比45.7%減）、経常利益4億50百万円（前年同四半期比43.7%減）、四半期純利益2億69百万円（前年同四半期比55.3%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	4,583	112.5	4,865	110.7	2,212	109.3
固定間仕切	3,279	89.9	4,434	116.3	4,727	105.5
トイレブース	2,372	105.9	3,227	110.4	2,807	113.5
移動間仕切	2,002	101.4	2,620	99.7	2,741	92.3
ロー間仕切	311	99.4	301	105.2	59	105.0
その他	539	92.3	827	117.0	511	141.2
合計	13,088	102.0	16,275	110.3	13,059	105.6

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は332億57百万円となり、前事業年度末と比較して12億52百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は171億90百万円となり、前事業年度末と比較して14億62百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金23億91百万円、電子記録債権4億20百万円の減少と、現金及び預金13億47百万円の増加によるものであります。固定資産は160億66百万円となり、前事業年度末と比較して2億10百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産1億83百万円の増加によるものであります。

負債の部では、流動負債は32億87百万円となり、前事業年度末と比較して12億77百万円の減少となりました。これは主に、買掛金4億36百万円、未払法人税等1億23百万円、流動負債「その他」に含まれる未払金7億59百万円の減少によるものであります。固定負債は14億78百万円となり、前事業年度末と比較して26百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は284億91百万円となり、前事業年度末と比較して0百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は85.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の末日における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、64億68百万円（前年同四半期累計期間末は75億29百万円）となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、30億33百万円（前年同四半期は27億94百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益4億46百万円の計上、売上債権の減少額28億12百万円、減価償却費5億56百万円による増加と、仕入債務の減少額4億36百万円、法人税等の支払額2億89百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、15億8百万円（前年同四半期は3億76百万円の増加）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出14億53百万円、定期預金の預入及び払戻による純支出1億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、2億76百万円（前年同四半期は21億78百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は157百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		10,903		3,099		3,031

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社加納アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,731	15.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	647	5.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	442	4.06
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 12	301	2.76
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	213	1.95
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	209	1.92
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8	193	1.77
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	161	1.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	154	1.42
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	145	1.33
計	-	4,198	38.50

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,436千株(13.18%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 647千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 301千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 213千株

3 資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する301千株には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、信託E口が保有する株式250千株が含まれております。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,436,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,458,700	94,587	
単元未満株式	普通株式 7,740		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,587	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,436,800株、「単元未満株式」欄に81株含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,000株(議決権の数2,500個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,500個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,436,800		1,436,800	13.18
計		1,436,800		1,436,800	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,820	8,168
受取手形及び売掛金	9,312	6,920
電子記録債権	1,411	990
たな卸資産	564	621
その他	552	495
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	18,653	17,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,129	9,409
機械装置及び運搬具	5,553	6,204
土地	4,663	4,663
その他	1,690	1,366
減価償却累計額	7,968	8,392
有形固定資産合計	13,069	13,252
無形固定資産	446	484
投資その他の資産		
その他	2,360	2,349
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	2,340	2,330
固定資産合計	15,856	16,066
資産合計	34,509	33,257
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,497	1,061
未払法人税等	329	206
賞与引当金	1,005	939
その他	1,732	1,080
流動負債合計	4,565	3,287
固定負債		
退職給付引当金	1,266	1,325
役員退職慰労引当金	153	109
役員株式給付引当金	-	12
その他	31	31
固定負債合計	1,452	1,478
負債合計	6,017	4,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,035
利益剰余金	25,042	25,035
自己株式	2,693	2,696
株主資本合計	28,481	28,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	17
評価・換算差額等合計	10	17
純資産合計	28,492	28,491
負債純資産合計	34,509	33,257

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	12,835	13,088
売上原価	8,098	8,356
売上総利益	4,736	4,732
販売費及び一般管理費	3,920	4,289
営業利益	815	442
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	5	4
受取家賃	11	11
その他	2	4
営業外収益合計	21	22
営業外費用		
売上割引	11	14
自己株式取得費用	25	-
その他	0	0
営業外費用合計	37	14
経常利益	799	450
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	7	-
収用補償金	164	-
特別利益合計	171	0
特別損失		
固定資産除売却損	14	3
特別損失合計	14	3
税引前四半期純利益	956	446
法人税、住民税及び事業税	289	149
法人税等調整額	63	27
法人税等合計	353	177
四半期純利益	603	269

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	956	446
減価償却費	358	556
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	2
受取利息及び受取配当金	7	5
売上債権の増減額(は増加)	3,068	2,812
たな卸資産の増減額(は増加)	132	56
仕入債務の増減額(は減少)	448	436
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	58
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	44
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	12
その他	341	22
小計	3,414	3,317
利息及び配当金の受取額	6	5
法人税等の支払額	626	289
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,794	3,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,700
定期預金の払戻による収入	2,400	1,600
有形固定資産の取得による支出	1,908	1,324
有形固定資産の売却による収入	14	28
無形固定資産の取得による支出	107	128
その他	22	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	376	1,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,875	402
自己株式の売却による収入	-	402
配当金の支払額	302	276
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,178	276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	992	1,247
現金及び現金同等物の期首残高	6,536	5,220
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,529	6,468

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(株式給付信託(BBT))

当社は、平成28年6月24日開催の第49期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月30日より、取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める「役員株式給付規定」に従って、当社の取締役等に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としております。

取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当第2四半期会計期間における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、当社株式250,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期会計期間402百万円及び250,000株であります。

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
製品	88百万円	84百万円
仕掛品	155 "	218 "
原材料及び貯蔵品	320 "	318 "

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料手当及び賞与	1,415百万円	1,512百万円
賞与引当金繰入額	494 "	536 "
退職給付費用	111 "	140 "
役員株式給付引当金繰入額	- "	10 "
貸倒引当金繰入額	7 "	2 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	9,129百万円	8,168百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,600 "	1,700 "
現金及び現金同等物	7,529 "	6,468 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月21日 取締役会	普通株式	276	30.00	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じ。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が1,850百万円増加し、当第2四半期会計期間の末日における自己株式は2,692百万円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	276	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月20日 取締役会	普通株式	283	30.00	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成28年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成28年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成28年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	59.96	29.25
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	603	269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	603	269
普通株式の期中平均株式数(株)	10,063,876	9,216,359

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期累計期間250,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第50期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月20日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	283百万円
1株当たり中間配当金	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	村	藤	貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。